## 幸区の防災に関する取組について(平成24年9月26日現在)

#### ①市民・事業所等への防災情報の普及啓発

## ②住宅用家具転倒防止器具、

#### ③帰宅困難者支援

「備える、かわさき」「川崎市防災対策ガイドブック~企業・事業所 の方へ~」、洪水ハザードマップの配布

・幸区として「幸区防災マップ」を作成し、市民や転入者へ配布。

耐震化支援等

自 助

共



市民へ地震発生時に取るべき行動、震度と揺 れの状況、避難時の心得や平常時からの食料等 の備蓄・非常持出品の準備や持出品の例示、高 層マンションの防災対策・備蓄、津波や風水害 の対策等の防災情報を掲載し啓発を行っていま

また、企業・事業所へ企業等が出来る防災対 策や地域との連携、備蓄についての啓発を行っ

「備える、かわさき」を使用し、住宅用家具 転倒防止器具の取り付けについて例示し、取り 付け時の注意点を含めて啓発しています。

建物の耐震化については、まちづくり局で 行っている耐震診断や耐震改修費の一部助成に ついての周知をしています。

「災害時はむやみに移動しない」と言う原則 のもと、一斉帰宅の抑制を図っています。止む を得ず徒歩帰宅する人のために、九都県市では コンビニエンスストア、ファミリーレストラン 等と協定を結びトイレ・水道水・交通情報な ど、可能な範囲で提供が受けられます。また、 主要駅周辺の一時滞在施設(川崎市産業振興会 館、幸市民館・図書館)を指定しています。

#### ①自主防災組織の育成、連携、防災訓練



区内の町内会・自治会及び管理組合で自主防災組織が 結成されており、その数は71組織となっています。 この自主防災組織が幸区自主防災連絡協議会を組織

し、同協議会が自主防災組織間や区役所との連携を図っ ています。

川崎市では、幸区自主防災連絡協議会へ「地域防災活 動促進助成金」を交付し、各自主防災組織へは防災資器 材購入に対して「自主防災組織防災資器材購入補助 金」、また、防災訓練実施時には、「自主防災組織活動 助成金」を交付し、自主防災組織の育成を図っていま す。

#### ②災害時要援護者支援



災害時に情報を入手できない、あるいは 歩行困難などの理由により避難ができず、 支援を必要としている方々を対象に「川崎 市災害時要援護者避難支援制度」を開始 (平成19年12月) し、支援組織(町内 会・自治会、民生・児童委員)による初回 訪問や災害時の避難支援など、可能な範囲 での支援を行います。幸区では現在900 名程の登録者がいます。

## ①避難所の指定

# 公 助



避難勧告等による避難対象者や震災により家屋の倒壊・焼失などの被害を受けた方、ま たは被害の恐れがある方が避難するところとして、市内174か所の避難所を指定してい ます。幸区においては、市立小中学校、市立高校、看護短大の23ヶ所が指定されていま す。この他に広域に渡る災害や2次災害に備え、御幸公園や多摩川河川敷が広域避難所と して指定されています。

また、災害から一時的に身の安全を図るために、公園や空き地を一時避難場所(いっと きひなんばしょ)としています。

## ②防災用品の整備

## 備蓄品の備蓄状況と管理体制



備蓄倉庫内の様子

地域防災拠点である中学校を中心 に防災倉庫や空教室に防災備蓄品を 配備しています。今後、各避難所と なっている所に防災倉庫を配置して 行く予定です。

備蓄品は資機材、アルファ化米、 紙おむつなどの日用品となってお り、その購入は総務局危機管理室で 行い、数量の確認や物資の移動は区 役所が行っています。